

葉山町教育委員会 7 月定例会会議録

- 1 開会年月日 令和 8 年 7 月 1 5 日（水）
- 2 開 会 場 所 保育園・教育総合センター 会議室
- 3 出 席 委 員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委 員 鈴木伸久
委 員 下位勇一
委 員 清水衣里
- 4 出 席 職 員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 植草恵美
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長兼図書館長 黒田二郎
図書館長 山口正憲
- 5 書 記 教育部長 虫賀和弘
- 6 開 会 午前 9 時 5 8 分
- 7 閉 会 午前 1 1 時 3 7 分
- 8 次 第 日程第 1 前回会議録について（葉山町教育委員会 6 月定例会会議録）
日程第 2 教育長の報告事項について
日程第 3 教育委員活動報告
・学校視察について
日程第 4 議案第 7 号 令和 9 年度使用小中学校教科用図書の採択について
日程第 5 報告第 5 号 教育長の専決事項（事務局等の職員の人事異動）について
日程第 6 各課からの報告
①教育総務課
・学校再整備に向けた有識者等と教育長の対談について
②生涯学習課
・第58回姉妹都市交流事業について
日程第 7 その他

（開会宣言）

教 育 長） ただいまから、葉山町教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は 9 時 58 分でございます。

本日の日程といたしましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教育長) 日程第1「前回会議録について」を議題といたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) それでは6月定例会につきまして、ご報告いたします。

各委員の皆様には、会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、6月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時47分でございます。

以上です。

教育長) ご意見、ご異議はございませんか。

委員全員) なし。

教育長) ご異議なしと認めます。以上で、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教育長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

今回は、学校訪問が5校、それから、9日に定例の校長会議がございましたので、その関係についてご報告をさせていただければと思います。

学校訪問につきましては、委員の方々も出席されておりますので、後ほど、またご報告をいただければと思いますけれども、こちら側としても、一つ一つの学校がというところではなくて、全体のところの部分でお話をさせていただければというふうに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは、5校ともというよりは、この前のときの長柄小も含めてというところでお話を差し上げますが、授業については6年前のときとは大きく、やはり変化をされていて、教員のティーチングのみのものは大分なくなってきた。ティーチングについても、一定のところのものの考え方は整理がついているような状況ではありました。

とはいえ、後ほど委員のほうからもお話があるかもしれませんが、学校によって

は、やはり授業のめあてが不明確であったりとか、そういうところについての部分が、やはり教員の入れ替わりがあったりとかいろんなところで、より徹底をしていく必然性があるかというふうに思っております。

これも、後ほどお話しする中教審の関係のところで、今年度、今年の12月になりますかね、恐らく中教審のところでの答申が出てくる、その中でも重要な部分として、やはり授業については、単元を一つのベースにしながらしっかりと何をしていくのかということが明確になっていない授業は、やはり意味がないというところが明確に打ち出されておりますので、やはりここについては、さらにもう一度徹底をしていくべきだなというところで考えているところです。

とはいえ、ICTをうまく使いながら児童・生徒が楽しそうに授業を受けているという姿が多くなったのも事実です。教員よりも、逆に言うと児童・生徒のタブレットの利用技術は非常に問題がないというのですかね、大分いい形で進んでいるのではないかというふうに思います。ロイロノートをうまく使いながら、それなりに授業のところのリフレクションであるとか、アウトプットしていくというところもかいま見えたところではあります。

とはいえ、教員サイドのほうからも少しお話があったところではありますが、全校のところで、短焦点のプロジェクターを入れている関係があるんですが、やはりどちらかという大きなモニターが欲しいよねというお話があったのも事実でございます。また、これについては予算も絡みますので、今後、検討させていただければというふうに思っております。

それから、この3月に入れ替えましたNEXT GIGAの端末に関してですけれども、今のところ全くクレーム等は入っていませんので、いわゆるタブレットのマシン自体も大分よくなったのだというふうには考えております。そういう中では、うまく使っているんじゃないかなと思います。

さらに、それに合わせた形で下位委員にもご協力をいただきましたが、全校に対して通信のアセスメントを一旦行っております。そういう中で、上山口小学校は人数が少ないので、アセスメントの結果としても特に通信回線の入替えはしてありませんが、ほかの5校につきましては、アセスメントを行った結果として、恐らく通信がかつてのようにならなくなっていくことが非常に多いというクレームはなくなっているというふうに考えておりますので、これについても、教育委員会としても学校のものの考え方をしっかりと受けた上で、改善に努めた結果だというふうに思っているところでございます。

先ほど申したとおり、とはいえ、グループ学習等々、比較的グループ学習が多く見られましたが、グループ学習については教員の指示が不明確なことも見受けられたところがありました。グループ学習をすればいいというわけではございませんので、簡単に言うと、非常に学習能力の高い児童・生徒は、恐らくあれではつまら

ないですよ。逆に学習的につまずきのある児童・生徒はどうしていいかわからないという状態になっていることを、教員がどのようにしてその把握をしているのかというところを明確にすべきであろうというふうに思っています。

先ほども申し上げたとおり、そのためにも、例えばロイロノートを使いながら、授業の終了時、あるいは単元のおしまいのところで必ずリフレクションを行うんだよというところを、あらかじめめあてというよりは授業計画として示しておくべきだろうというふうに考えております。必要に応じて授業を振り返らせること、それから言葉で書かせる、あるいは発表させる機会を増やすことがよりよい授業につながっていくと思います。

ただ、発表も様々な発表があって、非常に発表させるについても発表の多分ルールが明確になっている授業で、子どもたちの聞く態度、それから、聞いている子どもたちは何をしているのかということが明確にこれも指示がされている授業と、発表はしているのだけれども全然聞こえませんみたいな発表を、発表しているからいいではないか的になっている状況のところのものがあったり、それをただ単に漫然と聞いているという授業があったのも、これもまた事実です。

したがって、グループ学習で何かをした結果としてのグループ発表があるとすれば、やはり明確なめあてがあり、さらに言うと、発表の姿勢、それから聞く側は何をすべきかということを確認にしていかなないと、やっぱりその授業は死んでしまいますので、そういうところについては、今後もこれは先生方と授業改善に取り組むべきだというふうに考えます。

6校全体に入ってきました校内支援センターの運用については、どこの学校の運用が一定、しっかりと始まっており、児童・生徒がうまく使い始めているというふうにも思いますが、学校によって利用の方法の格差が大きくならないよう、調整がやはり必要だろうというふうに思っています。

さらに言うと、物品関係のところでは足りないと思われるようなところについて、今のままでいいという考え方を持たないことが、やはり必要なんだろうなというふうに思っています。

せっかく学校に足が向き出した子どもたちが、足が遠のくことになるような運用は設置の趣旨ではありませんので、通ってきている子どもたちと保護者の方と個別にやはり連絡を取りながら、どういう運用がいいのかというところについては、しっかりと対話をすべきだなというふうに思ったところです。

支援級については、個別指導がしっかりとされていますが、個別支援計画が本当につくられているのかというところに問題はやはりあるかというふうに思います。

個別支援計画については、従前お話ししたとおりですが、アセスメントをまず行った上で、これは医療アセスメントでなくても結構です。ソフトウェアでのところでのアセスメント、これでも結構だと思います。保護者の方のご理解をいただきな

がらアセスメントをしっかりと行った上で、子どものいいところの部分より伸ばすためには何が必要なのかというところを明確にしながら、個別支援計画がつくれ、授業の経過によって目標達成がされているとするならば、支援計画はさらに修正すべきですから、そこをしっかりとやっていく必要があるんだろうというふうに思っています。

とはいえ、ADL の自立に課題のあるお子さんたちには、それに特化した生活支援が第一にあるべきだというふうにも考えておりますので、逆に言うと、支援級の中で学習に遅れがあるんだというところばかりに目を向けずに、社会自立をしていくための生活自立を中心に保護者の方、それから子どもたちともしっかりと話した上で、何に重点を置くべきなのかというところも話していく必要性があるのではないかなと思いました。

委員会からのご指摘もありましたが、クラス内や廊下のあちこちにスクールポリシーが掲出されている学校とそうでない学校があるのは、やはり是正項目になるのではないかなと考えます。校長先生方が一生懸命考えて作った、今や6校全て同じスクールポリシーがあるにもかかわらず、それが絵に描いた餅になるのか、あるいは子どもたちも教員も常にそこを意識しながら授業をしていくかによって、恐らく葉山の教育がどうなっていくかは大きく、実は差がそこで起きてしまう可能性があるというふうにも考えています。

そういう中で、まず第一には、教師・教員側がスクールポリシーの理念というものの、これを明確に理解をしているのかということ。さらに、ベクトルは常に念頭に置きながら同一であるのかということ、その中で授業やクラス運営に取り組むことが、恐らく必須になります。先ほど申したとおり、せっかく6校同一の葉山のスクールポリシーをみんなでつくり出したということが無駄にならないようになってくれるとありがたいなと思いました。

保護者さんや子どもたちにも、理念が伝わるためには、当然、学校校長が全校集会を含めて、様々な機会に、その理念をしっかりとお話することが多分必要になってきます。自分も学校長をやっているときに、常に全校の集会のときには、一定のことを必ず常に話すことがありました。さらに言うならば、そこで時節に応じて、今の話題、いわゆる僕が教えたのは生徒ですけれども、生徒たちに今、何が必要なのかというところは変えていますけれども、やはりどうしても理念として必要なものを、これはやはり繰り返していくこと、これはやはり重要な一つの校長の責務だなというふうに考えているところです。

様々申し上げましたが、長柄小でもそうだったとおり、ほぼこの学校においても、問題は、それは課題は当然あるにしても、本当に6年前と比べると相当違う形での、言い方は悪いかもしれませんが、ばらばら感が見えた6年前に比べると、現在の授業に関してのものの考え方は、少なくとも統一感が出てきているなという部

分があるので、これをより一層、南郷中の学校区それから葉山中の学校区の二つの小中一貫校の中で、もっと言うならば6校全てのところで考えていくというところについては、本当に頑張ってくださっているというところの思いがございます。

続いて、9日に開催した校長会議についてご報告をさせていただきます。

まずは、学校訪問についてのお礼と、今、話したとおりの内容を改めまして校長には伝達をさせていただいたところです。

続いて、今週末、ちょうど金曜日ですか、そこで学校は一旦区切りがついて、夏季休業に入りますので、子どもたちへの生活上の諸注意、これはしっかりしてくださいということでお願いしました。このところ、別に葉山ではないのですが、水難事故が結構やはり多いです。ですので、そういうところも含めてものを考えて、子どもたちにはよい夏休みを送ってくれるようにということでお願いをしました。

それから、これは先生たちに向けてということですが、先生たちに、とにかく夏季休業時のところでは、めり張りを持ってしっかりと夏季休業を取り切ってくださいねという話を差し上げました。特に教頭先生が夏季休業を消化できていない状況が何となく見受けられますので、校長先生と教頭先生がいつもずっと二人で夏季休業中にいる必要はないので、私も変な話ですけども、高校の校長をやっているときには、任せるときは任せるよというところで、教頭先生がいるとき、私がいるときと、高校の場合は副校長がいますので3人ですけどね、3人で一日ずっと全部いる必要性はないというところの部分で、それも整理をしてくださいというところで、教員のいわゆる夏季におけるリフレッシュというものが必要なんだということで、そのお話もさせていただきました。

続いて、次年度から導入される主務教諭の段取りについて、校長先生として任用者を想定していくことをお願いしてあります。前もお話ししたとおりですが、神奈川県では来年の4月当初より、これまでの職種として校長職、教頭職、総括教諭職の下に主務教諭というものが、新しいものが配置されていくことになります。大卒のことは分かっていますが、まだ細かいスキームは見えていないです。ですので、秋口の段階のところでは、またヒアリングを校長とはしますけれども、そのときまでに誰を主務教諭にしていくのかというところについての想定をお願いします、というところでの話を差し上げたところです。

前も申したと思いますが、人数については、現在の総括教諭と同数ぐらいの形で県のほうは現在、予算折衝を行っているという話になっているようです。そうなりますと、先ほど申したとおり、学校の組織は、校長、教頭、総括、主務教諭、さらに、教諭という形のところになっていくのだということで、少し、ここについては、これまでと変わっていきます。東京都は前からやっていますけれども、神奈川県はこの制度について導入が初めてですので、初年度、そこのところでしっかりと落とししていかないと、何年かたったときに、あれについてはあまり意味がないという話

になると困りますので、組織論を明確にしていくためにも、これは重要なことだと思います。恐らく県教委のほうから話が来たときに、もう、じゃあこの先生は若くても素晴らしいので主務教諭にしたいと校長が思ったとしても、やはり経験年数の第一ハードルが多分出てくると思います。何年以上の教諭、これは神奈川県教諭だけではなかったとしても、例えば他県での経験、それから民間での正規採用を含めたところでの年数のカウントがされることにはなるとはなるとはありますが、一定の経験年数は必要だろうというふうに考えているところです。

続いて、中教審の話題を二つお示ししました。ペーパーをお配りしました。多分、1冊本になっていると思いますが、表面には不登校児童・生徒に関わる特別の教育課程というものが多分あるのではないかと思います、いかがですか、ありますか。多分、お配りしたのは、一つのところに二つずつ、ついていますかね。そんな感じでしょうか。

というわけで、この話をまずさせていただきました。これは全部しゃべっているとまた時間がかかるのですが、表題のところの部分、実はサブタイトルが重要なんですよ。不登校児童・生徒に関わる特別の教育課程をこれからやっていきますというふうに文部科学省のほうが取りまとめています。

これまでの評価の中で1や横線のハイフンのような、つまり評価しないという意味ですけども、こういうものをなくして、新しい学びと評価の形を構築していきましょうというのが、今回のここの話題についての一番のものです。つまり不登校であるから評価をしたくても、少しのものの材料しかないので1しかつきませんねということ、あるいは評価すらできませんねというものが、これまでも学校の中の学習評価の中では、ある意味で普通に使われてきた経緯があります。これを少しずつ中教審では変えていきたいというふうに言っているわけです。

下のところに、今、何で制度をつくり替えるのかというところを書いてありますが、過去最大の35万人が不登校であると。頑張りが評価につながらないのが現実だと。これは何かというと、本人なりの頑張りがあってもかかわらず、評価につながっていない学習評価という意味です。ですので、学年全体あるいはクラス全体との比較論ではないのです。ここのところに注意をしなければいけないということです。

隘路として1、2が書いてありますけれども、ここは読んでいただければ結構かと思います。

ページをめくっていただきますと、前にもお話をしたかもしれませんが。通常の教育課程が1階だとすると、特別の教育課程という2階を新設しようという文部科学省は言っています。通常課程のところで評価がされます。単純に言うと、学期が終わる、葉山で言うならば前期が9月で終わりますが、9月で終わった段階で評価をする段階で、どの子もこれまでは1階しかなかった。1階のところで総体として評

価をしてきました。したがって、5がつく子もいれば、1がつく子もいれば、評価をしないというハイフンの子もいれば、様々だったわけです。これを、そうではなくて、特別の教育課程をつくっちゃいましょうというのが今回の文部科学省の前から言っているところです。校内外の教育支援センター等で個別の支援計画・指導計画に基づいて、不登校児童・生徒の実態に応じた柔軟な指導と評価を行うことができますよ、標準時間数を下回る設定も計画段階で可能ですよというふうに言っています。

よって、先ほど申したとおり、やはり個別支援計画、個別指導計画は非常に重要だということですね、これがなければ2階がつかれないんですよ。なので、ここについては、まず先生方、保護者の方々が、まず疑問になるのは、今までの1階だけの総体としての全員に同一評価をすることから、違う評価をする人間が出てくるという話になりますので、これはどうやって整合性をつけるのですかというところが、多分先生たちにとっても分かりづらいです。個人内絶対評価というふうに一時期言われていたものに非常に近くなると思います。なので、1階はそのまま存在しています。ただし2階に該当する児童・生徒さんに対してのみ、個人内絶対評価を行いましょうという、そういう話ですね。

じゃあ、これは変な話ですけど、目いっぱい頑張って1階の中で5を取ったのと、2階ですよ、2階なんですけど個人内絶対評価は一生懸命頑張ったので5です。何の違いがあるんですかというところの説明をどうするかというところは、論理構成を作らないといけなくなってくるという話になるかと思います。

ですので、ここについてのところは、まだまだ、今、これが出てきただけの話ですので、いろんなところの部分を考えながら進めていくということにはなるかと思います。場合によっては、通常の学習評価のところの評価とは、2階建ては見ただ目で分かるように違いをつける可能性もあります。

下のところ、誰が対象か、全員ではない、休み始めと回復期に着目して総合的に判断しましょう。

3ページ目の右上、活動は2タイプ、授業日数は校長が柔軟に設定できまると書いてあります。まさしく、校長先生がこれまでどちらかというと、学習指導要領にのっとって、完璧に決められたものを運用していたものが、だんだんと、もともと学習編成権は校長にあるというふうになんて言われているものが、現実的に校長先生たちが柔軟に設定ができるということになってまいります。よって、校長先生たちは、よりカリキュラムマネジメントを明確にしていけないと難しい。先生たちの合意も得られない、子どもたちも分からない、保護者も分からないというところで、それこそ聞かれたときにお答えができないような状況では話になりませんので、ここもしっかりと考えていくということになります。

3ページ目の右上に、授業時数は一律に定めないと書いてありますので、ここは

2階建てについてはそういうことになっていくんだということです。

高校であるとする、履修と修得要件が明確に存在していますので、時数は一律に定めないということがどういうことかというのは、非常にある意味で大きな問題なんですね。これまで、前にもお話ししたとおり、高校は修得と履修が明確に分かれています。修得は履修を行った上で認定された上で、一定の学習評価を認める場合にその単位を修得したという意味です。ただし卒業要件は履修のみでも大丈夫です。履修とは何ということですが、実時数の授業数のところの慣例でいくと、半分以上出席が明確にある場合は履修を認めることが可能になっています。これは学校によりますけれども、慣例でいくと、授業時数の半分ということですね。そういうようなことが、これから先に小学校、中学校でも、ものの考え方を整理していかなければならなくなります。多分、これまで校長先生方の先生たちもこういう概念は持っていないんですよ。なので新しい概念だというところは、なかなかなじむまでに時間がかかるかもしれませんね。ただ、学習指導要領、本格実施のところは小学校は12年ですかね、中学は13年ですから、もうちょっと先だということですね。

下のところ、子ども自身が計画づくりに関わる新しい性質の計画ですよ、これは個別支援計画、個別指導計画のことだというふうに考えてください。

ページをめくっていただいて、一番重要なところです、左上。

通常教育課程とは異なる評価を可能にしますと言っています。つまり、これまでの1や評価しない横ハイフンというものが、そうではなくて実態に寄り添う評価になります。よって、成果だけでなく取り組んだ過程を重視する、結果論ではないというところがまず明確になっています。他者比較ではなく一人一人の変化成長で評価をしましょう。つまり個人内絶対評価ということですね。

在籍学年に過度に縛られず、長期的な視点で、これは学習指導要領は定められていますが、学年のところで定められた学習ばかりやる必要はないですよという意味です。必要な場合は個人内評価を取り入れた総括も可能ですよということです。

下に行って、目標の5ケースをABCの三つの評価方法で受け止めましょうということですが、左下のほうのところ、三つの評価方法、Aのパターンは通常と同様の評価をします。これも別にいいんですよこれで。Bのパターンは、観点は残して基準は柔軟にしましょう。それからCのパターンは、記述による評価にしましょう。こういう形で三つの評価が考えられるのではないですかねというふうに言っています。ただ、学校長にしてみると、全部委ねられても困っちゃうんですよ。ある小学校は、ある中学校はCなのですよ。でもうちが通っているところはAなのですよ。となると、どうするのですかという話になりますので、これは、恐らく国もそうですが、国はどちらかというと、こういうふうなものの考え方を取ってくださいねというA、B、Cはそのまま残すのですよね。でも、神奈川県として、あるいは葉山町の教育委員会としては、どういうふうな評価をすべきかということは、明確に校

長先生方と相談しながらやりますけれども、これは定めていく必然性があるということですよ。

5 ページ目の右上。

本特例での学びを高校入試に適切に接続する。実はこれが一番の目的で、1 や横ハイフンをやめようと言っているわけです。ここが、すごく全国的に問題です。

神奈川県の入試は、前に申し上げたとおりで、何年の何学期の評価は見ないでくださいというところの申請が出せるので、そういう意味ではトータルラインのところ、この1 や横ハイフンのみにこだわる必要はないのですけれども、とはいえ、全国で言うならば、高校入試が1 がついているから、例えば私学さんで1 がついていると、それだけでもう受けません、受け入れませんという私学さんがあるのも事実です。横ハイフンは、つまり評価されていないですよ。ということは学校へ来ていないんですよ、だから受け入れませんというところがあるのも事実です。公立高校はそれは受け入れないということはありませんけれども、とはいえ神奈川県以外のところでは、何らかの形で、入学者の倍率が 1.0 倍を切っていたとしても、入学を許可しないということをやっている県立高校、いわゆる公立高校はありますので、そういうことも含めてになるのじゃないかな。いろんなことを考えましょうということですよ。

右上のところの四角に書いてあるとおり、調査書へ積極的に記載をしましょう。多様な選抜方法を促進しましょう。そうするためにはと、この矢印が一番重要なんです、国がさらに検討して、都道府県教委の意見も伺いながら、高校段階への適切な接続に向けて国として検討を進めますと言い切りました。つまり国が頑張ると言っているんですよ。本当にやってくれないとこれは定着しません。

下に行って、体制全体で機能を保有して、免許がなくても指導員が担えるようにまでしていきましょう。これも画期的です、もしそうなるとしたら。つまり、早い話が、免許がなくても、いわゆる支援員の方々がしっかりと学習評価のところの一端を担うということになっていく可能性があるということです。まだこれは決まっていますが、そういうこともあるということです。

この件については、最後です。本日伝えたい3点ということで三つ書いてあります。1 や横ハイフンは変えられます。計画は子どもたちと一緒に作ります。当然、保護者も関わります。最後は体制で支えましょうというところの部分のものが一つの文部科学省のところの報告になっています。

もう一つ、実は調整時間の制度を中心にとということで、これも当日お話をしました。前からお話をしている調整授業時間数の制度のところ、より明確になって表に出てまいりました。

これも見ていただければと思いますが、下のところ、本資料の全体像、本日は2を中心にとということ一度書きましたが、調整時間数の上限等が、ある意味で明確

に表に出始めたということです。前から申し上げているとおり、1単位もの、つまり1週間に1時間しかないものを減ずることはできません。これは変わっていません。ただし、今まではどれだけ調整時間で現状の時間割を削っていいのか。削るだけじゃないですけどね、ほかのところの教科に持っていくことも当然可能ですが、調整時間の枠はどうなっていますかという話について、明確に今回出てきたものは、校長先生たちにも、こうお話をしました。

現在、学校の時間割が28時間あると思ってください。月曜日から金曜日まで28時間。つまり28こま、これが最大です。それを文部科学省は27時間にまで削っていいですよと言いはじめました。これでいいんですよと言っていました。ここが校長先生たちもお話をしたんですが、昨日、実は逗子三浦の校長先生方にもお話をしましたが、特に中学校では、単位数を減ずるということに対して慣れていないのですよ。各教科で、例えば校長先生が最初から、国語科は、申し訳ないけど各学年のところで1削ってくれるという、そういう指令を出したとするじゃないですか、国語科は多分嫌がります。数学は削ってくれると言うと、いや、とんでもないですよ、全部やるためには今だってばんばんなのに、削ったらとんでもないですよ、という話が必ず出てきます。なので、ここは校長先生方の腕の見せ所、カリキュラムマネジメントを明確にしていかないと、せっかくの調整時間は多分、明確に運用されなくなっていくところです。一番最悪な状況は想定されるのは、総合的な学習の時間を削りましょうよと言い出すと、でもあれは1単位ですよ。だから削れないですよ、きっと。じゃあどうするのかというと、違うレベルでいろんな教科を週ごとに、あるいは月ごとに順番に削りましょう。変な意味での平等論があるので、なかなか難しいですよ。そのときにも申し上げたんですが、実は高校は、前に申し上げたとおり、卒業認定が74単位以上の履修修得です。でも74単位以上のカリキュラムをつくっている高校がほとんどなんです。となると、74単位のところの部分はキープしながら時間割だけ削っていくという話になりますよね。高校にはそういう形で74単位の学校もあります。でも、100近い単位を持っている学校もあるんです。そういう、例えば変な話ですけど、私がいた湘南高校は、卒業までに96ぐらいの単位ですかね。それぐらいの単位数を持っていて、各教科に、こういう形だから悪いけどスリム化してという話をする、と、高校の先生は意外と慣れているので、カリキュラム検討委員会なるものが大体立ち上がって、そこで各教科の代表が自分たちで何をしていけばいいのかということを検討し始めます。うちはこれをどうしても欲しい、ここは削れないけれども、さらに高校の教科って国語1個じゃないじゃないですか。総合国語があったり、古典があったり、それは理科も一緒ですし、いろんな形での教科が、その中に科目が存在しているのですよ。科目もこれは切ろうかという話になってきます。なので、慣れているんです。でも中学校の先生は慣れていないので、小学校の先生はもっと慣れていないので、これは頑張っって今のうちから

校長先生たちがものの考え方を整理していかないと、多分うまくいかないです。

文部科学省は、これはペーパーは全部説明しませんが、何を言っているかという
と、ページ数からいくと、いろんなことが書いてありますが、後ろから2枚目の左
上に施行の設置スケジュールというのがあるのですけれども、ご覧になれますかね。

施行スケジュールを見ていただくと、令和8年度は、現在、先取り研究校で、も
う施行しています。葉山は先取り研究校に手を挙げていませんので、今のところ先
取りしていません。でも先取りをやっているところがあります。つまり現行指導要
領の中のところにのっとして、先取りで減じている学校があるというのが事実です。
8の次は令和10年度になっていますよね。つまり何かというと、文部科学省は来
年度まで先取り校を募集して増やしていきますと言っています。なので、葉山の校
長先生たちにも来年は先取り校に手を挙げられるといいですねという話をしてあり
ます。

なぜかという、令和10年度からは先行段階に入って先行実施です。本格稼働
にほぼ近い。となれば、やっていなければ10年度は大混乱になるのは目に見え
ているので、そうならないようにということです。

全面実施は令和12年、13年度ということですので、学校にとっても比較的様々
なことが変わっていく時期です。今でも減ずることが可能だということがあります
が、文部科学省は、これは文言に入っていないんですがこう言っています。簡単に言う
と、今の教科書を一生懸命全部教えるのが小学校、中学校の必須項目だというふう
に、校長先生も教頭先生も先生たちもそう思っていますから、一生懸命授業をして
いるんです。だから減じられないとおっしゃるのです。私は前から、そこには軽重
がありますよねという言い方をしています。教える中のところで軽重を考えるのは、
教員の仕事なんですよ。なので、教員がしっかりと授業のマネジメントをしていく
とそこには軽重が出てきます。だから減ずることが可能でしょうというのが先取り
校です。

でも、それだけだとみんな困るので、文部科学省は何を言っているかという、
現状の教科書の、あの山ほど載っている厚さを減ずると言っています。なので、文
部科学省自ら軽重をつけた教科書を指定教科書にするというふうに言っているとい
うことです。そのところも理解をしていただきながら進んでいくといいのかなと
いうところがございます。

一応、校長先生たちにとっては夏休み中に教頭や総括教諭といろいろ考えてねと
いう話も差し上げてありますので、その辺のところがうまく進んでくれるといいな
と思っています。

調整時間は、ある意味では本当に大きなチャンスです。ここで先生たちが研究を
自ら行う時間が取れるというのは本当に大きな話なんですよ。今まで取れていない
ですからね。ですからそこは重要だよということをご理解いただいたというところ

で説明させていただきました。

そんな形で、概略と留意点を説明させていただいたというのが私からの報告となります。

長くなりましたが、以上で教育長としての私の報告はおしまいにさせていただければというふうに思いますが、後ほど、また学校の訪問についてのところは日程の第3のところでお伺いしますので、よろしくお願いします。

ほかの部分も含めて、教育長の報告事項について、何かご質問等あればお受けします。いかがでしょうか。

はい、小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 今、教育長からお話いただいたことを、いろいろと学校の在り方が変わっていくということを感じました。特に不登校児童・生徒に関わる特別の教育課程をつくるということは、教員にとってもかなり難しいことだろうなということを感じました。

午後にある、教員の働き方についても関わってくるのかなと思いましたけれど、でもこれは教育の本来のやるべき仕事だろうという気持ちも持っています。そういう意味では、今日、大変貴重なお話を伺い、ありがとうございました。

続けて、質問ですけれども、また校長会の中でよろしいでしょうか。連絡事項の1から6まであるのですが、人事については別として1、2、3、4、5それぞれについて、もうちょっと詳しくお教えいただけたらと思います。

教 育 長) では大黒課長、連絡事項の1から5までのところを、少し補足をしていただくような形で解説をしていただけてよろしいですか。お願いします。

学 校 教 育 課 長) 順番に解説をいたします。

教育ファンドについては、来月の定例会で詳細についてはご説明させていただきますが、今年度より寄附を募っていくというようなことについて、校長先生方に現時点で決まっていること、検討している内容についてお伝えさせていただいたところになります。

2点目の情報担当からにつきましては、夏休みに端末を持ち帰る学年、学校等もございますので、持ち帰りに当たっての注意点を、保護者向けにメール配信を予定していますので、その内容について確認をさせていただきました。

3点目です。全国学力・学習状況調査の個人票が明日の正午に各学校で文部科学省のから公表されることとなりますが、葉山町は、17日金曜日が最終日となりますので、慌てて次の日に個人票を返して誤配付があってもいけないので、9月になって日程をそろえて返却しようということを確認させていただきました。

4点目です。GREEN×EXPO2027につきましては、来年度横浜で実施される花博は、県のほうで入場料無料であるとか、来園日の調整等をしていただけるといことで、今、ちょうど参加意向調査が来ていますので、そちらをご確認いただ

いて、意向がある場合については回答していただくようにお伝えをしています。

5 点目です。災害時の文部科学省への直接報告についてというところにつきましては、台風等、大きな自然災害があったときに、文部科学省が迅速に学校の被害状況等を把握できるように、直接、文部科学省に回答するシステムの案内がありました。ただ、葉山町は小さな自治体ですので、学校に被害があるかどうか、委員会のほうでも把握がある程度できますので、基本的には委員会のほうで回答をさせていただいて、各学校から直接回答をしていただきたい場合については、委員会から連絡を入れますということをお伝えをさせていただきました。

以上になります。

教 育 長) 教育ファンドについてはダイジェストですかね。もう一度、どういうものであって何をするのかというところについては改めて説明をさせていただきますが、これは前から言っているとおりで、教育委員会がしなければならないようなものは、ファンドでお金を積んでも、そこで支出をすることはしないです。つまり、施設面を何とかしたいというのは教育委員会の仕事なので、これは駄目なんですね。

学校の授業に関わる様々なところで、こんなことやりたいという先生たち、学校があるとすれば、ファンドでお金が貯まったところについて、審査をした上で支出をして、よりいい授業に役立ててくださいというのが趣旨だというふうに考えていただければと思います。また、来月この話をします。

2 番目については、もう当たり前のように情報端末の持ち帰りは、もうこれは当たり前前の形になっていますので、前も申し上げたとおり、最初のときの G I G A 端末に比べると、本当に、この周りを含めて、筐体がすごくよくなっていて、前は落としたりするとすぐに壊れちゃったのですが、今の筐体は頑丈ですので、ほぼ壊れないですね。いわゆる A p p l e のこのマシンと同じぐらいの強度を用いて、大分なっていますね、そんな状況です。

学習状況調査の個人配付については、本当に、まさしく今、焦って配っても、子どもたちのためにもなりませんし、何もならないので、先生たちにとっても子どもたちにとっても、ゆつくりと話をしたり、あるいは面談があるならば保護者の方にもご説明をするいい要因になると思います。

G R E E N × E X P O はもう 1 年後ですけども、瀬谷区のところの米軍の用地だったところが解放されましたので、そこで横浜市の中心に神奈川県もタイアップしながら、大分協力してくださいというお話がありますので、これは参加を希望を取っているというところでございます。何回も、これも大黒課長が言っていたとおり、葉山は 6 校ですから教育委員会で報告をしますというだけの話だと思います。

また、細かい話のところどころでご説明をする案件でもあるとは思いますが。

小峰委員、何かほかに、まだ、どうぞ。

小 峰 委 員) 4 番のGREEN×EXPOのところについて、各学校の意向の調査ということなんですけど、特に教育委員会から、例えば、中学生は行っていいとして、小学生は何年生以上について希望を取りますとかという、学年の縛りなどは、かけてはいないのでしょうか。

学 校 教 育 課 長) 学年の縛り等はかけてはございません。

小 峰 委 員) ということは、ある学校は1年生から、また全校で行きたいということがあったり、ある学校は5、6年生以上でという希望が出てきたりする可能性もあるということですよ。

学 校 教 育 課 長) はい、その辺りは少し懸念事項でもありますので、校長間で情報共有しながら、各学校の意向を出してくださいということをお願いしました。

小 峰 委 員) 分かりました。ありがとうございました。

教 育 長) これについては、入場料はただになるんですけど、考え方は二つで学校ごとに申請してもらったところでもいいんですけど、葉山小学校の何年か行きますと言うと、全部申請しておくとう入場料がただになるというパターンと、個人で行きたいんですという人たちも、それもただになるという二つの考え方があるという、そういう形で支援をさせていただきたいというのが県の意向になっています。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上、教育長の報告については、これをもって終了いたします。

(教育委員活動報告・学校視察について)

教 育 長) 日程第3「教育委員活動報告」についてを議題といたします。

6月25日から7月8日の間に行われました学校視察について、各委員より、総括的にご報告をいただけるとありがたいと思っております。

これは、いつもどおりの順番で大丈夫ですか。

では、鈴木委員からお願いいたします。

鈴 木 委 員) 何を言おうか考えていたんですけども、授業関係は皆さんご意見をいただけるんだと思うんですけども、私が一番気になったのは、やはり校舎の老朽化のことです。特に、やはりこれは仕方がないと分かったときに、南郷中学校と上山口小学校は、かなり、やはりかび臭いなど。できれば本来は教育委員全員の責任なんですけれども、何とか早く新しい校舎で子どもたちに授業ができるような、そういう体制をぜひ取ってほしいなというふうに感じました。

それから、あとは細かいことは学校に申し上げましたが、デジタル授業がどんどん発達していくとどうしても、これはヨーロッパ、アメリカでもそのように聞いているんですけども、やはり書く力、それから読解力がすごい勢いで落ちていると聞いていますので、これは何とかね、もう夏に入ってしまったので、夏休みの宿題を、

できれば書くほうに重点的なもので宿題を出してほしかったなというふうに、持って帰ってインターネットで云々というのも、持って帰らなくてもみんなやるだろうと思います。スマホやノート持っていますので。というように感じるんですけど、やっぱりそういう授業を、私はやはり書いて読ませる、これは非常に大事でね、ヨーロッパ、アメリカなんかでも本当に読めない、書けないというものが十四、五歳で非常に多くなっていると聞いていますので、書く授業は、小峰委員がよく言われている、情報を取っていくということが全然これからできていないように感じましたので、そこはぜひ子どもたち、字がちょっと、何と書いてあるか分からないという方もいらっしゃるだったので、そういう授業で少しでも展開していかなくちゃいけない時期なんじゃないかなというのは感じました。

学校個別に関してはいろいろお話はその場でいたしましたので、これは省略させていただきます。

以上です。

教 育 長) はい。ありがとうございました。

次は、下位委員、お願いします。

下 位 委 員) 前回の定例会から、新たに5校を訪問させていただきました。

学校ごとのお話は現地でしておりますので、今回は全体の感想を述べさせていただきます。

これで6校全てを回ったわけなんですけれども、全体を通して非常に落ち着いて、いい雰囲気だったなと感じております。

小学校、中学校も教室や廊下で児童・生徒が元気よく挨拶をしてくれる辺りが、葉山っぽくていいなと思いました。

一部、気になる生徒もいなくはありませんけれども、教員と児童・生徒の信頼感が高いのではないかなと感じました。

毎年気になっている先生方の服装なんですけれども、今年は、どこも、どの先生もきちんとした服装で教師として好感が持てました。鈴木委員もいつもおっしゃいますが、先生方は仕事で学校にいるわけなので、Tシャツ、短パンのジャージみたいな服装は好ましくないと思います。

6校中、2校では、先ほど教育長のお話もありましたけれども、学校教育目標が各クラスに掲示されていました。学校教育目標は、管理職の目標ではなくて全ての教職員、児童・生徒にも共有してもらいたいと思います。なので、これは毎日目にする場所に提示しておいていただきますと、嫌でも目に入るといったことになりますので、ほかの学校にもぜひお願いしますというお話をさせていただきました。

若い先生方が多いのは毎年のことなんですけれども、特別気になる若い先生はいませんでした。もちろん経験不足ですとか未熟であることは当然なんですけれども、見ていて不安になるようなシーンはなかったと思います。

教育支援センターですけれども、これは全校整備されていて、規模の違いはありますけれども、しっかり活用されていました。ただ、学校ごとに温度感、やはりばらつきがあるように見えたので、今後は統一していただきたいと思います。例えば、利用可能とする児童・生徒の特性や利用登録方法などが学校によって違うように思いました。学校に通いにくい子どもたちの場所なのか、もしくは一時的に教室に入れない子どもたちの居場所なのか、両方だと思うんですけれども、これは学校の特徴を出すということよりは、町内で方向性が統一されているほうが望ましいというふうに思っております。

最後になりますが、今年はGIGA端末の利用について、私は個人的に研究したいと思っております。GIGAスクール構想の開始からもう5年経過しましたので、先生方のタブレットの利用方法ですとか、児童・生徒の習熟度などを見つつ、当初の目的である大きな文房具のような使い方になっているかどうかを見ていきたいなと思います。特に過剰に、1年目なんかはね、一生懸命過剰に利用されていたことがありましたので、そういったところがないかどうかを気にして見させていただいております。現時点では、ちょっとまだ結論出ていませんで、改めてご報告させていただきたいと思います。

私からは以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

続いては、小峰委員ですね。お願いします。

小 峰 委 員) 後半に訪問した学校について五つの点で、感想を述べさせていただきます。

まず一つ、各学校の経営方針について、最初に伺うことができたのですけれども、統一されたスクールミッション、スクールポリシーがつくられたことで、反対に言えば、じゃあ、自分の学校は何をしていこうかということが明確になってきたからかなと思いますが、それぞれの校長先生方の経営方針を伺うと、かなり力を入れてご自分の学校の目指したいところを明確に語られているのが大変印象的でした。それに伴いまして、各学校とも、地域の方の力を借りるということも大変積極的に行われていましたし、私は感心したのはPTAの方たちの協力。今、全国的に言えばPTAの組織をだんだんなくす方向に行くような学校が多いのにもかかわらず、葉山はPTAの方たちの力という部分が、いまだにというか、ますますというのでしょうか、いろいろな面で協力をしていただいているということがすごいなと感じ、それも含めて、校長先生の経営方針を伺うことができました。

2番目が、授業についてですけれども、やはり、授業の最初の入り方は、やはり教師、指導者の指示で始まることが多い。そうするとやはり、今、目指している探求的な学習を求めていくときに、子どもたちが一人一人、自分としての問題、課題を持てるかなというところについては甚だ疑問です。先生が狙っている結果にたどり着くことはできるのでしょうかけれども、本当に子どもが自分の力で自分の課題を

持って学習を進めていくのは、まだまだ遠いかなということを感じました。その辺りの授業の入り方についての工夫はそれぞれの先生に頑張っていたきたいなと思いました。

それから、鈴木委員もおっしゃいましたけれども、板書とかノートを取るということが子どもたちの力にどういう影響を持っているのかということ、やはりもう一度考えていただきたい。私は大変必要なことだと思いますので、先生方についても板書の構成、計画、そういうことと、それからノートをどういうふうに子どもたちに活用させるかということについても研究をしていただきたいと思いました。

それから、教育長もおっしゃっていましたが、発表とか発言のルールについては、本当にまだまだ問題が多いかなと思いました。自分が発言するだけでなく聞くということがとても大事なことなので、その辺りも含めてルールをきちっと子どもたちに身につけさせることも頑張っていたきたいと思いました。

それから、もちろんいい授業という、力のある指導者の方の授業というのは、楽しさというのものもあるし、それから、言葉が大変的確に発せられているなということを感じました。

それから一つ一つ、子どもの発言についてもきちっと評価して子どもに返してやることができるという、やはりそういうのが整っている、きちっとできている授業をされる先生の授業は楽しいし、こちらが見ていても本当に爽やかでいい授業だなというふうに見ることができました。

それから3番目は、リソースルームなのですが、各学校とも大変、施設面についても充実していきまし、そこを活用している子どもたちも自分の居場所を得ているなという感じはしました。ただ、次の段階としての、これからどういう指導をしていくかということは大変大事だと思います。子どもにとっての居場所があるということは大事ですけれども、居場所があって自分の心地よいことだけやっていれば、それで力がつくかというか、その次の段階に進めるかというところではなくて、やはりこれから社会生活を営んでいく上では、さらに厳しいという言い方おかしいですけど次の段階へ、社会に向けての力をどうつけていくかという、そこを考える指導というのもこれからは必要になっていくのかなと。まだ来年からやるということではないですけれども、子どもにとっての居心地のいい場所というだけではなくて、そこをどういう居場所にしてやるか、大人からの働きかけは何をしたらいいのか、それを考える段階を、次は見せていただきたいなということを感じました。

それから4番目は、上履きを脱いで入る教室があったのですが、いろいろな災害時の対応については、かなり問題があるのではないかと、上履きを履き直して避難するというのは、かなりの子どもたちに混乱も出てくると思うので、本当に上履きを脱がなければいけない場所なのかどうか、それから入り口、出入口が大変狭かったり一つしかなかったりというところもありますので、その辺は学校だけの問

題ではなくて、教育委員会としての見解を示すことも必要なのかなと思って施設を見させていただきました。

5 番目は、これは一色小学校に関わることなんですけれども、児童養護施設から 15 人ぐらいのお子さんが来ているということです。小学校は一色小学校ですけれども、中学へ行けば葉山中学校へ行って、少なくとも 3 校、4 校、関わることなんです。先生方がいろいろと何か問題があったときに集まって話すとか、あるいは施設の方と話すということです。相手の方が民間ですから難しいのかなと思うのですけれども、私は、やはり定期的にというか、例えば年度当初に学校と施設の方と話し合いをして、子どもたちの理解もそうなんですけれども、学校の役割、施設の役割ということを十分に共通理解を得ていくような場面がないと、やはり配慮を要するお子さんについて、いわゆる障害というような意味での配慮ではなくて、いろいろな生活面での配慮が必要なお子さんですので、これから先いろいろな課題が出てくると思います。そうしたことは地域にも、また保護者の方にも、施設から通うお子さんについて学校がどう説明しているのかということもちょっと気になりました。というのは、私も自分が、かつていた学校では、児童養護施設から通っているお子さんが、30 人ぐらいいたのですけれども、最初の頃は保護者の偏見があって、いろいろとトラブルもありました。でも、学校は積極的に入学説明会等で説明すること、それから児童養護施設の方定期的に全職員が話し合う機会を持つなどしながら、多くの方の理解を得て、普通に子どもたちが友達として、遊びに行ったり遊びに来たりということができるようになってくると、だんだん偏見もなくなっていきますし、子どもにとっても、児童養護施設というところがどういうところなのかということを理解できるとことが増えてきました。そういう面からでも、学校と児童養護施設の連携を含めて、定期的に集まりなり、先生方との話し合いが持てるようなものを工夫していただけたらなということを感じました。

学校訪問に関係ないことまで述べてしまいましたけれども、今回の学校訪問については、教育長がおっしゃったように、本当に毎年毎年、学校が進歩しているということは感じられて大変好ましく思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

では、清水委員、お願いします。

清 水 委 員) 私は、回らせていただいて、まず先生方について、校長先生と教頭先生がタッグを組んで隅々まで見ていらっしゃるなというふうに全ての学校で感じました。

また、教頭先生のサポートをつけている、例えば葉山中学校の元校長先生がついてくださったり、そういう管理職の働き方改革とか忘れられがちのところもあるところを、きちんと対応を教育委員会と連携を図ってやっているということで、先生たち、校長先生たちが本当に一人一人の先生のことをよく見ていらっしゃるなとい

うことに、何十人もいる企業のチームの部下をそこまで見れているというのは、なかなかないことだと思いますので、それが学校の改革につながっているんだなと思いました。

やはり皆さんの課題となっていたのが、若手教員の育成。せっかくこのご時世に入ってくれた若手の方たちをどういうふうに育てていくかというのを、どの管理職の先生方も頭を悩ましていらっしゃって、なおかつ、ベテランの先生のすばらしい授業もありましたので、そういうことをどうやって伝達していくか。働き方改革のいい面もあるんですけれども、やはり早く帰らなきゃいけないとか、そういうことがあるので、なかなか、そこをどうやって伝えていくかという時間づくりというのが難しいのだろうなと思っていたところ、今日の教育長の、授業時間の調整というお話があったので、このことをうまく使いながら、本当にいい授業をどうやって伝えていくかを、葉山の各学校ではなくて全体としてやっていけたらいいなというふうに感じました。

小中一貫校になりましたので、両方、葉山中校区も始まりましたので中学校の先生、小学校の先生が、どんどん行き来しやすくなったと思いますのでそれを生かしていただきたいなというふうに思っております。

お子さんたちについては、皆さんは、のびのびと勉強などして、のびのび過ぎるお子さんもいるのですけれども、それは学校に来て楽しく授業をしてくれているから、この 35 万人の不登校がいる世界で、それはもう元気で来てくれているのはうれしいという目でも見ておりました。

やはり支援級に手厚いというのが葉山町の特徴として、最近よくある、ほかの自治体から転校されていらっしゃる方も多いと聞いていて、確かに授業内容も先生たちが、すごく各個人のお子さんたちに合わせて、この 6 年間で飛躍的にその個人に設計をした授業というのができているなというのがすごく感じましたけれども、一点、欲張りを申し上げるならば、小学校から中学校へ行くときの引継ぎですとか、幼稚園・保育園からの引継ぎがもうちょっとあれば、先生たちも前情報があれば速やかに受け入れますし、あと、事前に会って、訪問できていれば、もっといい支援ができるのかなというふうに、ちょっと欲張りですけど思いました。

あと、各学校の先生方にお伺いすると、不登校で全く没交渉、学校と一切連絡を取っていない、安否が分からないという生徒さんは今年ゼロになったというふうにお伺いしているので、それは本当に大きな成果というか、お子さんにとってもいいことだなというふうに思いました。

葉山のお子さんはちょっとレジリエンス力が弱いというのは、この数年先生たちからお聞きしていたことなんですけれども、この葉山で 9 年間のびのび楽しく、いい思い出をつくっていただければ、高校、大学に行っても力を発揮できるんじゃないかというような考えを、例えば上山口小学校の先生も、高校でとてもいい成績を

出しているお子さんたちが上小からは多いというお話を受けて、あまりその小中のことだけにこだわってはいけなくて、長い目で見なきゃいけないんだなというふうには思いました。

最後は、ことば・きこえの教室に毎年お伺いしているのですが、毎回の課題として場所が足りないということをお伺いしているので、通級指導はこの同じ建物の場所ですけれども、本当に学校の中に行っていただくですか、建物を造ることはできないので、そういうことが何らかできないかなと、今後6年間、場所が足りないプラス必要としている人は増えているという声をずっと聞いているので、そこがちょっと私としても何とかならないかなと強く思っているところです。

あとは、ハード面の雨漏り、トイレが汚いとか、非常階段が使えないとか、そういうところは本当に先生たちからいろいろお伺いしたので、非常階段が使えないということについては葉山小学校ですけれども、本当に何らかの手を打たないと、今回、北区の火事の件もありましたので、学校だけの問題ではなくて、災害時の避難所としての機能が大きく学校には求められておりますので、これは緊急課題だなというふうに思いました。

ただ、本当に総合的学習が非常に進んでいて、それを小学校、中学校でどんどん伸ばしているのが、そこが葉山らしい学習として、今年もより見てとれましたので、どんどんそのように進めていただけたらなと思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

小峰委員からお話があった、幸保愛児園の関係の連絡調整については、定期的にもしやっていないということになっちゃうとすると、やはり私は大きな問題だと思うので、三好校長にしっかりとある一定の形での連絡調整はやはり行うべきですし、小峰委員からお話があったとおり、愛児園から来ている子たちというのが、周りの人たちからとって見てどういうふうに映っているのかということを明確に、そこをところを整理してあげて、子どもたちにも保護者にも伝えるのも学校としての責務なので、そこについては、ぜひ一度課長のほうから三好校長ともお話をぜひしていただけるとありがたいと思っています。

それから、レジリエンス力については、長柄のときに話が出て、私はあまり気にする必要はないんじゃないですかと話をしたとおりだと思っています。単純に言うと、教員から見るとそう見えるのでしょうか。でも、それは何かというと、小学校の先生は小学校しか見ていないからですよ。やはり、9か年になりましたので小学校の先生も自分が教えた子が中学校3年でどうなっているのかというところをちゃんと見ていただくことが重要だし、もっと言うと、別に高校に行ってそれ以上のところの部分で本当にレジリエンス力がないのかというと、葉山で育って積極性が低いと、本当にそうなのかなというところは、やはり単純に非常に近視眼で見るべ

きものではないと思っているので、そこの整理をどういうふうにするのかというのは重要な話かなと思っています。僕は、どちらかというと、前から言っているとおり、学習状況調査についても、小学校のときになかなかうまく点数が伸びないけど中学校になって伸びる理由だとか、それは小学校の中で培ってもらっている様々な授業形態とか、授業の中での先生たちの物言いとか、いろんなところが、言い方を悪くすると、ワイルド的にうまくやっていたいている部分も結構あるんじゃないかなと思っているので、それが花開いていくのは小学校時代である必要は別にないかもしれないということで、そこについての整理は別のところでもしていく必要性があって、これも前から言っている非認知能力をどう育成するかと非常に近い話なので、これも研究させていただいているところですので、また今後のところで何らかの形で、これは学芸大でやっている話ですから、どこかで報告をさせていただければありがたいというふうに思います。

それから、施設面は本当に、いろんな部分のところで、今回も個別にいろんな話がありましたので、また教育総務とも相談しながら、できる限りのことをやらせていただいたのが筋だと思っています。

それから、PTAの力がすばらしいというふうに小峰委員から言っていたのですが、Pの力が下がっている全国の話というのは、組織の話とお金の話だったりするんですよね。なので、よくないと思っています。やはり地域と共にどう生きるかというのを、もう10年以上コミュニティスクールをスタートさせると言ったのが文部科学省が言い始めたのが10年ちょっと前ですけど、葉山は私が来た頃にちょうど学校運営協議会がスタートしたときでした。そこから一生懸命、保護者の方も含めて地域の方も含めて努力をいただいた結果が、今のPTAの一生懸命やっていたいているところにつながっていると思うので、学校運営協議会を含めて地域と共に、委員の人たちが一生懸命関わってくださるので、教員だけではとてもじゃないですが、でき得ることは少ないので、地域の中に子どもたちを、ある意味で戻していくというかね、保護者の方も含めて協力をいただきながら子どもたちを育んでいくのはやはり必然だと思っていますので、下位委員にはずっとPのことに関わっていただいたので、そういう意味では本当にありがたく思っています。

いろいろな話がありましたが、また学校に直接伺っていくのは来年になりますけれども、できる限りいただいた意見をまた校長たちに戻しながら、教育委員会の中でも頑張っていければと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

各委員ごとのところで、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上をもちまして総括としての報告を終了させていただきます。

(議案第7号 令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について)

教 育 長) 日程第4「議案第7号令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。

議案について、教育部長説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 議案第7号令和9年度使用小中学校教科用図書の採択について。

義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年法律第182号)第13条第1項及び第14条の規定に基づき、小中学校教科用図書を採択する。

(別紙)

令和8年7月15日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

令和9年度使用小中学校教科用図書を採択する必要がある、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

以上です。

教 育 長) 詳細につきましてのところは、学校教育課長のほうから使用教科書を含めて説明がございますので、続きまして、説明をさせていただければと思います。

学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長) それでは、令和9年度使用小中学校教科用図書の採択についてご説明いたします。

令和9年度使用小中学校教科用図書の採択につきましては、令和8年3月31日付、文部科学省初等中等教育局教科書課長通知、令和9年度使用教科書の採択事務処理についてに基づき採択事務を進めるものです。

まず、小中学校で使用する検定教科書につきましては、無償措置法施行令第15条の規定により、原則として同一の教科書を4年間採択することとされています。小学校では令和6年度から、中学校では令和7年度から現在の教科書の使用が開始されていることから、令和9年度に使用する小中学校の検定教科書につきましては、今年度と同一の教科書を継続して採択することについてご承認をお願いするものです。

次に、学校教育法附則第9条第1項に規定する教科用図書、特別支援学級で使用する教科書についてご説明いたします。

今年度は小学校3校、中学校1校から採択の願い出がありました。

教科書の選定に当たりましては、各校の担任が教科書展示会等で実際の図書を確認するとともに、児童・生徒一人一人の学習状況や実態を踏まえて、校内で検討を行い、さらに保護者との面談を通して確認をした上で選定をしております。

昨年度、一般図書の採択は南郷中学校のみでしたが、その活用状況の効果が他校にも共有されたことにより、今年度は小学校3校からも採択の希望がありました。

このうち2校については、来年度中学校へ進学する児童が中学1年生で使用する
ことを見据えた採択を希望するものです。事前に小中学校の特別支援学級担任及び管
理職が協議した上で提出されたものであり、小中一貫教育の取組の成果の一つであ
るとも考えております。

また、今年度は一般図書に加え文部科学省著作教科書、いわゆる星本と呼ばれる
教科書の採択希望がありました。星本は主に特別支援学校及び特別支援学級向けに
文部科学省が編集、著作した教科書で視覚障害、聴覚障害、知的障害のある児童・
生徒などを対象としています。児童・生徒の発達段階や学習状況に応じて内容が段
階的に構成されており、星の数は、学習内容の段階を表しております。一般的には
星の数が少ないほど基礎的な内容、多いほど、より発展的な内容となっております。
南郷中学校の1年生から3年生での使用を予定しております。

次に、拡大教科書についてです。拡大教科書は、通常の検定教科書と同一内容を
拡大して作成した教科書であり、昨年度に引き続き、一色小学校で6年生の国語に
ついて採択を予定しております。

最後に一般図書につきましては、書店等で一般に販売されている図書を教科書と
して使用するものであり、令和9年度は11教科で14名の児童・生徒が使用する予
定となっております。

説明は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

特にお配りしているところの通常検定外におけるというところの学校教育法附則
の第9条による使用教科書用図書を含んだ形での文部科学省の著作本、星本と拡大
展示とそれから一般図書という形のところで、個別のところの部分で、今回のとこ
ろで議案に諮ってございます。

質疑等はございますでしょうか。

はい、小峰委員、お願いします。

小 峰 委 員) 質問というのではなくて感想になるのですが、今回の9条本に大変たく
さん採択をしてほしいという希望があったということで、先ほどの課長からのお話で、
南郷中学校が昨年度使ったものが効果があるということが、いろいろな学校で周知
された結果だというふうに聞いて、私も大変いいことだなと思います。今まで9条
本をほとんど採択してこなく、採択というか希望がなかったのは何でかなというふ
うに思っていたので、そのように子どもに合わせた本に採択希望があるということ
について、いい傾向だと思います。反対に言えば、特別支援級に通うお子さんが増
えたことによって、先生方もこういうものについて、こういう本についての知識が
広がったとか見方が広がったということなのかなと思いましたけれども、今回
9条本の採択がたくさんあるということについては、子どもの力に合わせて適切な
教科書を先生方が望んでおられるということが分かって、好ましいことだというふ

うに思いました。

教 育 長) ありがとうございます。

ほかにご質疑等はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ご質疑がなければこれにて終結いたします。

議案第7号について承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ご異議なしと認めます。

以上、議案第7号令和9年度使用小中学校教科用図書の採択については、原案のとおり承認されました。

(報告第5号 教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動について))

教 育 長) 日程第5「報告第5号教育長の専決事項(事務局等の職員の人事異動について)」を議題といたします。

議案について事務局に対して説明をお願いいたします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) 報告第5号、教育長の専決事項について。

葉山町教育委員会事務局等の職員の任命について、専決したので報告します。

(別紙)

令和8年7月15日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項第1号の規定により専決したので、同条第2項の規定により報告するものです。

先ほど、ご挨拶させていただいた金子さんの異動と、教育総務課の赤松さんの昇任になります。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

これより質疑を行います。質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

質疑がなければ、これにて終結いたします。

それでは、報告第5号を承認することにご異議ありませんか。

委 員 全 員) 異議なし。

教 育 長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、報告第5号教育長の専決事項については、原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教 育 長) 日程第6「各課からの報告」に入ります。

まず、教育総務課のほうからですか。

教育総務課長お願いします。

教育総務課長) 教育総務課からは、学校再整備に向けた有識者等と教育長の対談についてご説明させていただきます。

特に資料はございませんので、口頭にて説明させていただきます。

学校の再整備につきましては、近年の出生数の減少や物価高騰の影響、将来的な町の財政負担を踏まえ、今年度は検討を深めるための1年間ということで延期されたところですが、今年度の取組の一つとして、様々な立場の方から多角的な視点でご意見をいただき、学校再整備についての議論をさらに深めることを目的とし、有識者等と教育長の対談を実施する予定です。

対談候補者につきましては、現在調整中ですが、教育をはじめ、環境、多文化共生、企業など様々な専門分野や属性に沿った視点からご意見をいただきたいと考えております。

また、対談は対面もしくはオンラインにより実施する予定です。対談後は、概要レポートを作成し、町のホームページ等で後日公開いたします。

教育委員の皆様には、先日日程調整させていただきましたとおり、8月19日の14時の予定で意見交換会を開催したいと考えておりますので、ご予定につきましてよろしくお願いいたします。

詳細につきましては、改めてお伝えいたしますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

教 育 長) ありがとうございます。

というわけで、今年、建設に関してのところが1年間ペンディングというよりは、様々な形の意見収集をより一層深めながら、最終的な判断に参りましょうという町長のご要望がございましたので、町長は町長で、私も一緒になりますけれども、先般もまちづくり協会の方々とヒアリングに近いことをさせていただいたところがございます。

教育委員会としては、教育委員会で先ほど植草課長が申し上げたとおりで、これからになりますが様々な観点をお持ちの、葉山に在住の方を中心に、有識者につきましては葉山在住ではございませんけれども、そういう方々も含めて、今回の件についてのご意見、それから課題等々の抽出も含めてお話をいただいたものをまとめさせていただいて、最終的には議案等のところに一つの財源とさせていただければと考えているというところです。

これから、ヒアリングをどなたにするかとか、その辺のところも最終的に町長と

詰めた後に、またお知らせをするような形になると思いますので、次のときの教育委員会のヒアリングの際には、多分、人選は決まって表に出せる状況ですね。その辺りのところを、またお示ししようと思っていますので、よろしくお願いできればと思います。

これについて、何かご質問のほうはございますでしょうか。

よろしいですか。

はい。では、続きまして生涯学習課長のほうから、よろしくお願いいたします。

生涯学習課長) 生涯学習課のほうからは、第 58 回姉妹都市交流事業についてご報告をさせていただきたいと思います。

今年度の開催日程でございますが、10 月 3 日、4 日の土、日でございます。

1 日目につきましては、葉山マリーナでクルージングとヨットの調全体験。

2 日目につきましては、八景島シーパラダイスに行く予定でございます。

1 日前の夕方 18 時より福祉文化会館にて、例年どおりのレセプションを開催いたします。教育委員の皆様のご予定、ご出席のほうをお願いしたいと思います。また、日程が近づきましたらご案内のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

教 育 長) 今年も同じような形で、去年、大分日程を替えまして、たくさんの方がおいでいただいて、本当にいい会になりましたので、同じような形で草津町としても日程を含めて調整をしているという、これは日程は決まりだということです。今、募集の最中ですかね、まだ。

生涯学習課長) 間もなく、募集を始めるところです。

教 育 長) もうこれからですね。はい、分かりました。

草津のほうも、ぜひ、また今年も同じようにというお話になっていますので、繰り返しますが 10 月 3 日のところで、レセプションが 18 時から福祉文化会館の大会議室のほうですか、ここで開催されますので、ご予約をいただけるとありがたいなというふうに思っております。

本件について、何かご質問はございますでしょうか。

清水委員、どうぞ。

清 水 委 員) しつこいようですが、文化施設への訪問もぜひご検討いただきたいなと思います。今年は無理でも、来年、よろしくお願いします。

生涯学習課長) 草津町と調整をさせていただきたいと思います。

教 育 長) ありがとうございます。前にもお話があった近代美術館がせっかくあるので、行く子たちがそこに行けるようなところのご案内もぜひしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

なければ各課からの報告は、これにて終了させていただきます。

(その他)

教 育 長) 日程第7「その他」についてを議題といたします。

その他案件、各委員のほうから何かございますでしょうか。

はい、鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) これは以前にも質問したんだけど、中学生の制服について、栃木だとかでは今、ユニクロとかしまむらとかに切り替えていっているんですね。値段もほぼ今の学ランの4分の1、3分の1だそうです。

中学は、ほとんどみんなジャージか私服だったんですね。制服は誰も着ていらっしやらない。聞きましたら、いろいろな会合の中で、暑いときは着ないと。そうすると、これから先、暑いときは着ないということで、たまたま今年の6月は涼しかったのですが、5月の終わりぐらいから10月の頭ぐらいまで、極端なことを言ったら暑いですよ。そうすると自由に着られるということだと、ほぼ半分着ないわけですよ。半分しか着なくて、ちょっとした何かがあったときにだけ制服を着るというのはいいのだろうか。すみません、標準服を着る必要性はないのではないかと私はちょっと思っているところがあって。かといって、中学の制服というものの意味がある、私がちょっと分からないところであるのだろうと思うので。別に今の学ランなら6万円、7万円、私はちょっと分からないですけど、そんなに払う必要性が本当にあるのかなと。特に子どもさんの体型が、ちょうど中学1年ぐらいから高校生に比べて非常に伸びる頃なんだろうと思うんです。特に男の子は、割と中学になってからですね、高校に向かってぐっと伸びてくるので、学ランの場合は、もう非常に着られなくなって寸足らずになってしまうので、ということになって買替えなきゃいけないという問題も出てくるので。私はやはり、子どもにお金がかかる時代なのでね。そういうメーカーさんはたくさんあるだろうと思うんですね。

現在、中学校2校で、どのぐらいですかね。600名ぐらいで今、600名もいないのかな、分からないですけど。そのぐらいのある程度数があればね、オーダーに乗ってくれるところがあるんじゃないかなという気はちょっとしているのです。やはり値段の安いことにこしたことはないんじゃないかなというふうに思うところがあるので。ましてや着用機会が減っているわけですから、一度ぜひご検討いただけないかなと。やはり家庭の負担を減らすという、もちろん中学までの授業料の無償化とかとなるでしょうけれども、それでもちょっといろいろ問題、大変なところがあると、安くてもいいんじゃないかなという感じがして、決して悪いものではないんですね、結構長もちでいつまでも着ていられると、水洗いもバンバンできるということで思ったので、ぜひ一度ご検討いただければなと。ちょっとお願いなんですけれども。

教 育 長) 分かりました。ありがとうございます。

標準服全体についてのところは、従前からの付き合いの制服業者とのというところは理由には、もう、とてもじゃないですが、ならないのが当たり前だと思いますので、より廉価であって、しっかりと長もちするような業者さんがあるとすれば、そこは校内での入札行為になるとは思いますが、業者を選定するのは、これは当り前の話だというふうに考えていますので、学校とも相談をしながら進めてまいればと思います。あわせて、ここのところ木村康子先生とずっと話をしている、子どもの権利の関係のところで、いわゆるルールメイキングをどうしていくのか、標準服をどういう形に考えていくのかということのも、これから進めていくべきだと思っていて、ちょうど8月は、毎年、中高生議会があります。中高生議会の場にも、そういうところまで踏み込んでお話をしてくれると本当はありがたいな僕は思っているところなんです。ですので、子どもたちの実際のものの考え方、それから、それが全体として、葉山の子どもの意見表明になっていくということになるのが一番いいと思っていますので、業者のことも含めて様々考えさせていただければと思います。検討させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

はい。ほかに、各委員のほうからございますでしょうか。

小峰委員、どうぞ。

小 峰 委 員) 生涯学習課、図書館長さんにお伺いする話だと思うのですが、先日、葉山の学校は全校休業になりました。台風が接近したときのことだったのですが、たまたまテレビを見ていたときに、真鶴町では図書館と体育館は休館ですということをテレビで言っていたのですね。真鶴に限らなかったのかもしれませんが、そういう施設も開けていられないときがあるんだなということをそのとき初めて気がついたのですけれども、葉山の場合は、そういう何か災害、災害というか、何かのために休館をしなければいけないような基準というのは、あるのでしょうか。それを伺いたいと思って。

教 育 長) まず、図書館長のほうからよろしいですか。

図 書 館 長) 図書館として明確な基準はないですが、大体の場合、町のほうで災害対策本部が立ち上がりますので、そちらのほうでご案内いただける形になると思います。

実際、三浦半島の図書館の会議のほうで閉館した場合もありましたけれども、三浦半島の中でも、この間の台風の対応は、図書館でも違いました。あらかじめ閉館するところもございましたし、葉山町のように開館したところもあったというふうなところで、なかなか基準をつくるというのは、難しいところがあるのかなと思います。

教 育 長) 公園の関係、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長) 生涯学習課で所管するしおさい公園、南郷上ノ山公園、小峰委員おっしゃられました学校の体育施設、体育館とグラウンドの開放、こちらについても、どれぐらい

のタイミングでどれぐらいの雨とか、天気予報の予測は見ますけれども、明確な基準というのはないんですよ。その中で災害対策本部、または防災安全課、そちらのほうと相談し、またさらに教育委員会内部でも打合せをした中で、開放するべきか中止するべきかというのを、そのときそのときで判断して決定しておるところでございます。

教 育 長) ありがとうございます。こちらは、あれですね。災害対策本部会議のときにその話も含めていつもお話をしていますよね。

生涯学習課長) そうですね。ただ、やはり一律の基準を定めるのは難しいという結論に毎回なっているところですよ。

教 育 長) これまで私が知っている限りでは、休館をあらかじめ決めた、あるいは閉園をしているということはなかったと思うんですけども、どうでしょうか。台風とか、様々な関係で、津波警報のときはどうなっているのですか。あのときは別に動いていないですかね。

図 書 館 長) 通常どおり開館をしております。

教 育 長) 公園も閉園していないですね。

生涯学習課長) そうです。おっしゃるとおり、台風とかでのクローズではございません。雪が降った場合、降雪の場合は南郷上ノ山公園をクローズした場合がありますけれども、それ以外の台風とか荒天でのクローズは、ちょっと私のほうでの記憶はございません。

教 育 長) というわけで、葉山では今のところ、私が知っている限り、それをもって休館、閉園をしたという経緯は存じ上げていませんが、さらにいうと、お話があったとおりのルールが明確に決まっているわけではなく、そのときの判断、判断でやっているというのが実態だということで、お答えになっていますか。

ありがとうございます。

はい、鈴木委員、どうぞ。

鈴 木 委 員) 要するに、教育長と相談して、所管がこういうふうにしたいんだということを町からも本当に言わなきゃいけないのであればね、小峰委員が心配しているのは、そういうことを今から考えておかないと、結果、分からないということになっちゃうわけだよ。来ちゃう人もいれば来ない人もいる。そうじゃなくてつくろうよ。要するに、こういう状況だったら、例えば私学の学校、全部じゃないですけど、例えば暴風雨なり大雨なり警報が出たら、もう自動的に学校は休みですよというところもありますよね。休んだところで、すごく支障が出るところじゃないわけですよ。確かにこの施設はね。それはやはり教育長に、館長や黒田課長が相談をしてこういうときはやめましょうよということは、ある程度ルールづくりをして、虫賀部長も入れて、教育委員会としてはこういう方向でいくという、所管でうちが決められるのであればね、私は、そのあやむやが一番問題なので、小峰委員はそこを言いたい

わけですよ、私のイメージとしては。できないことはできないであるのかもしれないけれども、決めていく努力は、もうこれからの時代は必要なんだというふうに僕は思って、ちょっと補足をさせていただきました。

教 育 長) 規定をどういうふうな形にするのかについても、これも少し議論させていただいた上で、町の防災のところとも関わってまいりますので、少し整理をさせていただいて、最終的にはつくっていくべきなのか、あるいはそのときに応じてということなのか。台風だけの話ではないですからね、現実的に台風においても、非常に強いタイプが本当に直撃をしてくるという状況のときに、図書館はいいから図書館は開いていますよというのは本当にいいのかという話もありますので、またそこも少し整理をさせていただければと思いますので。ありがとうございます。

ほかに各委員のほうからいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでしたら、主な行事予定について、教育部長のほうから説明させていただきます。お願いいたします。

教 育 部 長) 主な行事予定。

令和 8 年 8 月 6 日 (木) 神奈川県市町村教育長会連合会幹事会

18 日 (火) 中学校・高校生議会

19 日 (水) 定例教育委員会

26 日 (水) 湘三管内教育長会議

8 月 19 日、教育委員会定例会のご予定はよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、午前 10 時から定例教育委員会ということでよろしくお願いします。

以上です。

教 育 長) 19 日につきましては、先ほどお話があったとおりで、午後 2 時ですか、スタートがね。いわゆる学校建設に当たってのところのご意見をいただく形になりますので、また少しお時間を長くいただくことになりますけれども、ぜひ、よろしくお願いできればと思います。

(閉会宣言)

教 育 長) それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は 11 時 37 分です。ありがとうございました。